

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年 7月 2日

【評価実施概要】

事業所番号	0272400680
法人名	有限会社 ルーツ
事業所名	グループホーム泉の里
所在地	青森県北津軽郡中泊町大字今泉字神山141 (電話)0173-58-3115
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年3月12日

【情報提供票より】(年 月 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年1月21日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 人, 非常勤 人, 常勤換算	13.7人

(2)建物概要

建物構造	木造 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	特別室のみ20,000 円	その他の経費(月額)	光熱費 19,500 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		780 円

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.1 歳	最低	66 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	公立金木病院 小嶋歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

経営者は、地域社会に恩返しをしたいという強い思いからホームを創設し『あなたらしさ』をお守りします。これまでの暮らしに敬意を。これからの暮らしに希望を。』の理念のもと、管理者や職員の理解を得て、地域との結びつきを大切にしたい日々のサービスを提供している。
 地域包括支援センターに働きかけ、地域内8グループホームによるネットワークを立ち上げ、3ヶ月に1回意見・情報交換、事例検討等の勉強会を行っている。また、相互の職場訪問を行うなど、連携交流を深め、ホームのサービスの向上や職員の育成に役立っている。
 年2回、日中・夜間を想定した避難訓練を行っているほか、緊急連絡網や避難誘導策を作成し、月1回、緊急連絡網に定められている連絡を実際に行っている。災害時に備え、地域住民や警察、消防署から協力が得られるよう働きかけているほか、ホーム内に食料や飲料水、ストーブ、電池等を確保している。
 献立は栄養士である経営者が献立を作成しており、自然の食材を主にしたものとなっている。

【特に改善が求められる点】

医療機関や家族等との連携を密に図りながら支援していく体制が整っているが、ホームとして利用者の重度化や終末期に対応について明確にすることに期待したい。
 ホーム内の・外的事情に応じて、やむを得ず施設する場合に備え、家族に説明を行い、同意を得る体制を整えることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価結果を基に改善策等を話し合いホームのケアサービスの充実に役立っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員は評価を行うことの意義を理解しており、自己評価は、主任を中心に会議等で話し合い、全職員の意見を基に作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、行政担当者・消防団・他大型施設職員・利用者・家族等・職員の参加を得て、様々な情報交換を行っている。また、会議では自己評価や外部評価結果を報告し、ホームの抱える問題の解決につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>職員は、家族の負担や心配ごとなどを理解し、意見箱を設置するなど、話しやすい場面づくりに努めている。また、内部・外部苦情受付窓口をホーム内3ヶ所に明示し、周知している。意見や苦情が出された際は、職員間で検討し、ホームの運営に反映させていく体制が整っている。</p> <p>毎月発行する広報紙「泉の里だより」の送付の際に、手書きで利用者一人ひとりに応じた暮らしぶり等について書き添えている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームは、町の催しの拠点となっており、夏祭りや運動会には地域の方々も参加し、交流の場となっている。また、地元の店舗が食料、衣料、雑貨の販売に來たり、地域住民が山菜やしじみ貝などの差し入れに気軽に訪れている。ホームでは保育所児童の訪問や、高校生・婦人会のボランティア等を受け入れており、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元できるよう取り組んでいる。外部の方を受け入れる際は、利用者のプライバシーに配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組状況
I 理念に基づく運営	<p>ホーム独自の理念を掲げ、地域とのつながりを大切にしながら運営を心掛けている。</p> <p>運営者は職員の育成の必要性を理解しており、年間研修計画を立て、個々の経験年数等に応じて保健大等の研修に派遣している。研修後は感想を載せた報告書を作成するほか、伝達勉強会を実施し、職員相互に学ぶ機会を設けている。</p> <p>地域包括支援センターに働きかけ、地域内8グループホームによるネットワークを立ち上げ、3ヶ月に1回意見・情報交換、事例検討等の勉強会を行っている。また、相互の職場訪問を行うなど、連携交流を深め、ホームのサービスの向上や職員の育成に役立っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>法人デイサービス等の利用者が多く、ホーム見学を行いながら、早期からの情報収集等に努めている。また、利用者や家族等双方の意向に沿えるよう、十分な話し合いを行い、不安無くサービスを開始できるよう支援している。</p> <p>職員は日頃から利用者と共に暮らし、理解して接するよう努めている。理念の「これまでの暮らしに敬意を。あなたらしさをお守りします」を意識し、畑仕事や家事など、これまでの経験を活かしながら、支えあいながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日頃の会話に回想法を取り入れ、利用者一人ひとりの思いを引き出すよう努め、月1回のカンファレンスで十分に話し合い、利用者や家族の希望や意見のほか、担当介護員の気づきを十分に反映させた、個別具体的な介護計画を作成している。</p> <p>受診・外出の移動支援や墓参りや結婚式出席の付き添いのほか、家族が宿泊出来るように家族室を2つ準備している。また、宿泊の際の寝具や食事の提供も可能である。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>ホームの基本的な1日の流れはあるが、その日の個々の希望や体調に応じて、起床や食事の時間を遅らせるなど、利用者のペースを第一に柔軟に対応している。</p> <p>年2回、日中・夜間を想定した避難訓練を行っているほか、緊急連絡網や避難誘導策を作成し、月1回、緊急連絡網に定められている連絡を実際に行っている。災害時に備え、地域住民や警察、消防署から協力が得られるよう働きかけているほか、ホーム内に食料や飲料水、ストーブ、電池等を確保している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「『あなたらしさ』をお守りします。これまでの暮らしに敬意を。これからの暮らしに希望を。」というホーム独自の理念を掲げ、地域とのつながりを大切にしたい運営を心掛けている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を会議資料等に印刷するなどし、職員を始め、広く理念を周知している。また、家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの「あなたらしさ」を守るという理念に沿ったケアに努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホームは、町の催しの拠点となっており、夏祭りや運動会には地域の方々も参加し、交流の場となっている。また、地元の店舗が食料、衣料、雑貨の販売にきたり、地域住民が山菜やしじみ貝などの差し入れに気軽に訪れている。ホームでは保育所児童の訪問や、高校生・婦人会のボランティア等を受け入れており、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元できるよう取り組んでいる。外部の方を受け入れる際は、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員は評価を行うことの意義を理解しており、自己評価は、主任を中心に会議等で話し合い、全職員の意見を基に作成している。また、外部評価結果を基に改善策等を話し合いホームのケアサービスの充実に役立てている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、行政担当者・消防団・他大型施設職員・利用者・家族等・職員の参加を得て、様々な情報交換を行っている。また、会議では自己評価や外部評価結果を報告し、ホームの抱える問題の解決につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームのパンフレットや広報誌を配布している。町の居宅介護支援事務所が事務室内にあり、いつでも気軽に相談し、連携を図ることができる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修への参加や内部研修を行うことで、全職員が権利擁護について概ね理解している。現在、制度を利用している方はいないが、必要に応じて情報提供等の支援を行う体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し、内部研修を行うことで、全職員が高齢者虐待防止法について理解している。また、言葉等による虐待が無いよう職員同志が注意し合う関係が出来ている。虐待を発見した場合の対応方法等についてのマニュアルがあり、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約開始時には十分時間をかけ、ホームの理念や方針について説明しているほか、疑問や不安には丁寧に対応している。契約改定時や入院等による退居の際は、十分に説明し同意を得ている。退居の際は、利用者や家族等が不安を抱かないよう、入院中の必要な支援のほか、その後の施設紹介や転院先等の情報提供等を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月発行する広報紙「泉の里だより」の送付の際に、手書きで利用者一人ひとりに応じた暮らしぶり等について書き添えている。受診結果や医師からの説明時は家族同席を働きかけ、情報の共有に努めている。金銭管理状況については、出納帳に記録し、領収書を添付し報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、家族の負担や心配ごとなどを理解し、意見箱を設置するなど、話しやすい場面づくりに努めている。また、内部・外部苦情受付窓口をホーム内3ヶ所に明示し、周知している。意見や苦情が出された際は、職員間で検討し、ホームの運営に反映させていく体制が整っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の交代による利用者への影響を理解しており、職員がホーム全体を把握できるよう、適宜ユニット間異動を行っている。また、異動を行なう際は、主任を中心に詳細な引継ぎを行っているほか、利用者の状態に合わせて十分に説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の育成の必要性を理解しており、年間研修計画を立て、個々の経験年数等に応じて保健大等の研修に派遣している。研修後は感想を載せた報告書を作成するほか、伝達勉強会を実施し、職員相互に学ぶ機会を設けている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターに働きかけ、地域内8グループホームによるネットワークを立ち上げ、3ヶ月に1回意見・情報交換、事例検討等の勉強会を行っている。また、相互の職場訪問を行うなど、連携交流を深め、ホームのサービスの向上や職員の育成に役立てている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	法人デイサービス等の利用者が多く、ホーム見学を行いながら、早期からの情報収集等に努めている。また、利用者や家族等双方の意向に沿えるよう、十分な話し合いを行い、不安無くサービスを開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日頃から利用者と共に感じ、理解して接するよう努めている。理念の「これまでの暮らしに敬意を。あなたらしさをお守りします」を意識し、畑仕事や家事など、利用者のこれまでの経験を活かし、職員と支えあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話に回想法を取り入れ、利用者一人ひとりの思いを引き出すよう努めている。また、全職員の情報や気づきをカンファレンスを通して共有している。必要に応じて、家族や関係者等からも情報収集を行い、利用者の意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成する際は、月1回のカンファレンスで十分に話し合い、利用者や家族の希望や意見のほか、担当介護員の気づきを十分に反映させ、個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月毎に見直しを行っているほか、利用者の状態変化時や家族等の意向の変化に応じて、随時見直しを行っている。見直しを行う際は、カンファレンスで出された情報や意見等を基に再アセスメントを行い、現状に即した新たな計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診・外出の移動支援や墓参りや結婚式出席の付き添いのほか、家族が宿泊出来るように家族室を2つ準備している。また、宿泊の際の寝具や食事の提供も可能である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族等が希望する医療機関の受診を支援している。また、服薬後の状態変化を記録し、医師等への相談時の資料としている。検査結果や治療方針を聞く時は家族の同席を得ている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療機関や家族等との連携を密に図りながら支援していく体制が整っているが、重度化や終末期のホームの対応等について明確に示すまでには至っていない。	○	ホームとして利用者の重度化や終末期に対応を明確にすることに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者のプライドやプライバシーに配慮し、言葉遣い等に注意した対応に努めている。また、年長者と接する上で常識的な呼び掛けや声掛けを行っている。職員は個人情報保護法について理解しており、利用者の個人情報はスタッフルームに適切に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの基本的な1日流れはあるが、その日の個々の希望や体調に応じて、起床や食事の時間を遅らせるなど、利用者のペースを第一に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや盛り付けなど、個々の希望を把握した支援を行っている。利用者は、配膳や下膳、茶碗拭きなど、状態や意思によって行っている。職員は利用者のサポートをしながら、一緒に食事を摂り、楽しく食事ができるよう努めている		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は隣接のデイサービスセンターで行い、利用者の意向等に応じて、ユニット内の浴室も利用している。職員は利用者の羞恥心や負担感、安全面を考慮した支援に努めている。入浴を拒否する場合は、個々の体調等に合わせ、足浴を勧めるなどの工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や趣味・希望を把握し、日々の生活に喜びを感じられるよう働きかけている。また、野菜畑の作業や収穫を通して楽しみごとや気晴らしの支援を行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	冬期間の外出は少ないが、行事を計画し、県内の観光やさくらんぼ狩りなど、定期的に外出できる機会を設けている。また、墓参りなど、利用者の意向に沿った外出を支援している。利用者の身体機能に応じて、シルバーカーや車椅子などを準備し、その日の状態に合った支援に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会等で身体拘束の内容や弊害について理解を深めており、身体拘束をしないケアを実践している。やむを得ず身体拘束を行う場合は、家族から同意を得るほか、その理由や方法、期間、経過観察等について記録に残す体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関に施錠していない。また、職員は利用者の外出を察知できるよう、見守りを行うほか、各ユニットの入口である引戸に風鈴や鈴を下げるなどの工夫をしているが、やむを得ず施錠する場合に備え、家族に説明を行い、同意を得る体制を整えるまでには至っていない。	○	ホーム内の・外的事情に応じて、やむを得ず施錠する場合に備え、家族に説明を行い、同意を得る体制を整えることに期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、日中・夜間を想定した避難訓練を行っているほか、緊急連絡網や避難誘導策を作成し、月1回、緊急連絡網に定められている連絡を実際に行っている。災害時に備え、地域住民や警察、消防署から協力が得られるよう働きかけているほか、ホーム内に食料や飲料水、ストーブ、電池等を確保している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士である経営者が献立を作成しており、自然の食材を主にしたものとなっている。職員は利用者の1日の総摂取カロリーや水分摂取量を個人毎に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	行政等に働きかけ、感染症に関する最新情報を収集しており、情報を基にマニュアルの見直しを行うほか、職員や家族等へ周知している。また、玄関に消毒液を設置し、感染症予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ロビーは木材を多く使用した造りとなっており、明るく広々としており、家庭的な雰囲気を保てるよう配慮している。また、大きな窓から見える景色により、四季を感じることができる。職員が立てる物音や話し声は適切で、利用者が心地よく過ごせる雰囲気となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に愛用していたタンス等を持参するよう働きかけており、利用者は思い思いの物を持ち込んでいる。また、一人ひとりに応じた居室作りを職員と利用者が一緒に取り組んでいる。		

※ は、重点項目。